



認知症キャラバンとは？
認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で育成し、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指している。

高齢化の進展とともに、増えている認知症患者。もう他人事ではなく、国民全体で理解なくてはなりません。その中でも、キャラバンメイトは、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」を1人でも増やし、正しい知識や具体的な対応などを町民に伝える講師役を担っています。

65歳以上の6人に1人が認知症患者

認知症はもう 他人事じゃない

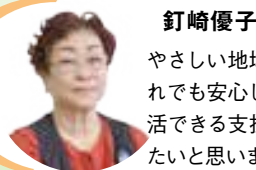


問 福祉課 高齢者福祉係 ☎22-7763

認知症サポーター
養成講座の講師役

7人が地域で大奮闘 ・名前または愛称 ・一言コメント

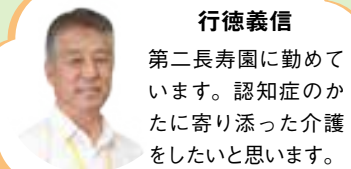
福智町のキャラバンメイトを紹介



釘崎優子
やさしい地域、だれでも安心して生活できる支援をしたいと思います。



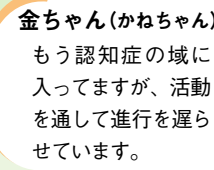
市川英子
町で見かけましたら声をかけてね！



行徳義信
第二長寿園に勤めています。認知症のかたに寄り添った介護をしたいと思います。



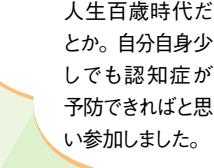
酒井智恵美
認知症になっても笑って過ごせて、顔なじみの人たちと一緒に楽しく生活できる地域作り！



金ちゃん(かねちゃん)
もう認知症の域に入っていますが、活動を通して進行を遅らせています。



たっちゃん
地域や施設で楽しく奮闘しています。よろしくお願いします！



渡邊一枝
人生百歳時代だとか。自分自身少しでも認知症が予防できればと思います。

※ 福智町のキャラバンメイトは、町内の小学校やふれあい交流などで認知症サポーター養成講座の講師や地域の見守りとしても多くの活動実績があります。

認知症サポーター養成講座

認知症の知識を深めるきっかけに、参加してみようか。



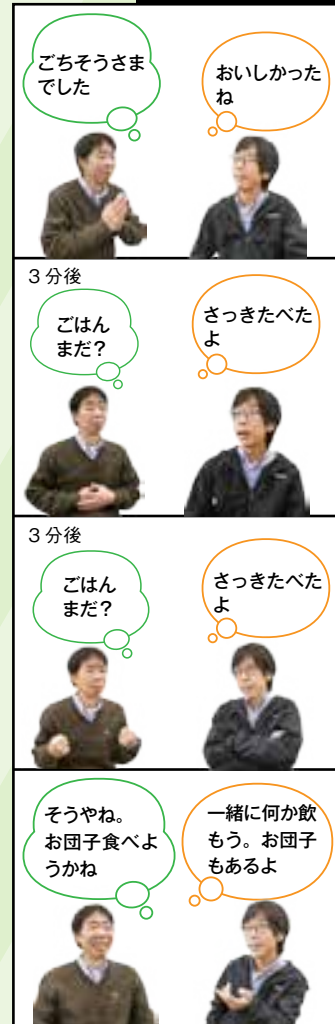
11月に弁城小で養成講座を実施

参加してみよう

認知症サポーターの数は全国で約1300万人。多くのかたが認知症の知識を深めています。

※令和3年9月30日現在

認知症あるある



認知症になると、少し前の記憶がなくなり、何を食べたかではなく、食べたことを忘れてしまう方がいます。そんな時は、怒らないで、話を变えて、ほかの事に気をそらしてみましょう。



※ 認知症サポーターカード

のびのびと豊かな心をはぐくむ

令和4年度

保育所(園)・認定こども園の申込み

問 福祉課 子育て支援係 ☎22-7763

申込期間(指定あり)

1月11日(火)～1月21日(金) 8:30～17:15

(※1月20日(木)・1月21日(金)は本庁のみ20:00まで受付)

申込みが必要な人

4月継続・新規入所(園)希望の人
※上記期間内に申込みがない場合は、4月に入所できなくなります。

申込場所(指定あり)

役場本庁福祉課、赤池・方城支所

申込方法

12月13日(月)～配布

次の①②を役場本庁福祉課、赤池・方城支所、保育所(園)で入手し③④を持参の上期間内に提出ください。

①「施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定申請書兼施設等利用調整申込書」
※新規申込の場合は、個人番号(マイナンバー)の記入も必要です。

町外保育所は1/17～1/21に福祉課で申込

町内の保育所(園)

申込期間と場所は保育所(園)名の横に記載していますので、ご確認ください。

赤池保育所 ①1/11～14 赤池支所

☎ 赤池859番地
☎ 7:30～19:00
☎ 28-2257



上野保育所 ①1/11～14 赤池支所

☎ 上野2197番地
☎ 7:30～19:00
☎ 28-2244



市場保育所 ①1/17～21 赤池支所

☎ 市場692番地
☎ 7:30～19:00
☎ 28-2635



中尾保育所 ①1/17～21 赤池支所

☎ 赤池418番地47
☎ 7:30～19:00
☎ 28-3073



② 就労・復職(予定)・育児休業証明書等

保育ができないことを証明する書類
※町公式ホームページでも入手可。
※病気、出産、介護・看護、障害などによる場合は、診断書や母子手帳、障害者手帳の写しなどを添付してください。

③ 印鑑

④ 新規申込のかたはマイナンバーが分かるものと、身元確認書類
(例:マイナンバー通知カード、免許証等)
※同一世帯以外が提出する場合は委任状が必要です。事前に申し出ください。

入所申込基準

保護者などが①～⑩いずれかの事情で子どもを保育できない場合。

① ひと月48時間以上労働している
② 妊娠中または産前産後2か月以内

③ 疾病・負傷、精神や身体に障害がある

④ 親族などを常時介護・看護している

⑤ 災害の復旧にあたっている

⑥ 求職活動などを継続的に行っている

⑦ 就学中(職業訓練校などを含む)

⑧ 虐待やDVのおそれがある

⑨ 育児休業時すでに保育を利用中の児童で、継続保育が必要な場合

⑩ 上記いずれかに類似町長が認めた場合

※不備がある場合は一度返却します。必要書類をそろえて再度提出してください。

※保育料はお子さんの年齢と保護者の住民税によって決定します。

※応募者多数時は書類審査のうえ、入所児童を選考します。

申込前に必ずご見学を



ぎんなん保育園 ①1/11～14 役場福祉課

☎ 伊方3958番地1
☎ 7:30～19:30
☎ 22-0253



第一保育所 ①1/11～14 方城支所

☎ 弁城1840番地4
☎ 7:30～19:00
☎ 22-4476



そよ風保育園 ①1/11～14 役場福祉課

☎ 金田273番地
☎ 7:00～19:00
☎ 22-3653



福智中央保育園 ①1/11～14 方城支所

☎ 伊方4491番地2
☎ 7:00～19:00
☎ 22-0450



宝見保育園 ①1/11～14 役場福祉課

☎ 金田1336番地2
☎ 7:30～19:30
☎ 22-4435



すずらん保育所 ①1/17～21 方城支所

☎ 伊方4448番地
☎ 7:00～19:30
☎ 22-5177



金田保育園 ①1/17～21 役場福祉課

☎ 金田958番地6
☎ 7:00～19:00
☎ 22-0435



神崎保育園 ①1/17～21 役場福祉課

☎ 神崎1716番地1
☎ 7:30～19:00
☎ 22-3399



ひらばる幼稚園 ①1/11～14 役場福祉課

☎ 金田275番地154
☎ 7:30～18:30
☎ 22-5622



町内の認定こども園

認定こども園とは、幼児教育・保育を一体的に行う施設です。入園希望者は、園に直接問い合わせください。



【ご注意とお願い】 新型コロナ対策として、各園ごとに申込期間と申込場所を指定していますので、皆さまのご協力をお願いいたします。ご都合が合わない方や町外の保育園に通う方は、ご都合の良い日程、お近くの場所でお申し込みください。